

DWS グローバル新興国株投信 〈愛称:ブリック・プラス〉



追加型投信／海外／株式
月次報告書

基準日：2020年4月30日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額	10,277円
純資産総額	4億円

税引前分配金実績（一万口あたり）

第22期	2018年2月	0円
第23期	2018年8月	0円
第24期	2019年2月	0円
第25期	2019年8月	0円
第26期	2020年2月	0円
設定来累計		1,400円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜決算日＞
毎年2回（原則として2月18日、8月18日）とします。
但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

基準価額変動の要因分解

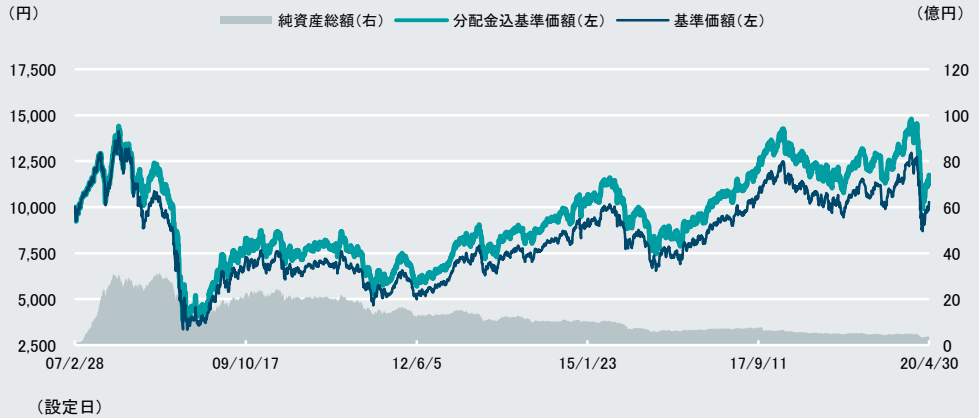
対象期間：2020年4月1日～2020年4月30日

基準価額の変動金額	1,011円
株式部分	1,220円
為替部分	-191円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	-18円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです（円未満を四捨五入）。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金込基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率（税引前分配金込）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	10.91%	-15.25%	-9.55%	-9.45%	8.35%	17.29%

ポートフォリオの状況（マザーファンド）

資産別構成比率

株式	96.1%
現金等	3.9%
-	-

※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。

通貨別構成比率

アメリカ・ドル	32.3%
香港・ドル	26.0%
韓国・ウォン	13.1%
ブラジル・リアル	11.0%
インド・ルピー	5.7%
その他	8.0%

国・地域別構成比率

中国(含香港)	12.0%
ブラジル	11.5%
ロシア	11.2%
インド	10.8%
その他	50.7%

※その他の国・地域の内訳
ケイマン諸島 20.3% 韓国 13.1% 台湾 9.8%
南アフリカ 5.3% タイ 1.1% メキシコ 1.0%

業種別構成比率

銀行	17.2%
エネルギー	13.1%
小売	10.8%
メディア・娯楽	9.6%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.5%
その他	35.9%

※国・地域別、通貨別、業種別の各構成比率はともに、マザーファンドの純資産総額を100%として、株式とその他の有価証券の内訳を表示しております。
※新興国の株式及び預託証券等については米ドル等で取引される場合があり、通貨区分はその取引通貨となります。なお価格には、対象となる新興国通貨とその取引通貨との為替が反映されています。

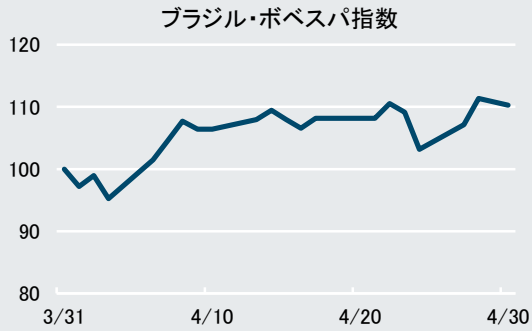
組入れ上位10銘柄

組入れ銘柄数: 43銘柄

	銘柄	国又は地域	業種	比率	会社概要
1	台湾積体回路製造(台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング)(ADR)	台湾	半導体・半導体製造装置	9.2%	自社設計による集積回路のメーカー。CMOSロジック、mixed-mode、揮発性および非揮発性メモリ、BiCMOSチップ用の集積回路の総合製造工程技術を提供する。フィリップス・エレクトロニクス(Philips Electronics N.V.)の関連会社。
2	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.9%	電子機器・電気製品メーカー。半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする民生用ならびに産業用電子機器・製品を製造、販売。エアコン、電子レンジなどの家電製品や、インターネット・アクセス・ネットワーク、携帯電話などの通信機器システムも製造する。
3	騰訊[テンセント・ホールディングス]	ケイマン諸島	メディア・娯楽	8.2%	投資持株会社。中国、米国、欧州などのユーザーにインターネットおよびモバイル付加価値サービス(VAS)、オンライン広告サービス、電子商取引サービスを提供する。
4	アリババ・グループ・ホールディング(ADR)	ケイマン諸島	小売	6.3%	持株会社。子会社を通じて、インターネット・インフラ、eコマース、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供する。世界各国で製品およびサービスを提供。
5	中国平安保険(集団)[ピンアン・インシュアランス]	中国	保険	4.7%	保険会社。損害、災害、生命保険などの保険サービスを提供する。金融サービスも手掛ける。
6	ナスパース	南アフリカ	小売	4.4%	メディア関連持株会社。電子・印刷分野のメディア・グループを保有する。テレビの加入者サービス、インターネット・サービスを提供するほか、新聞・雑誌・書籍の出版も手掛ける。
7	ピン・アン・ヘルスケア・アンド・テクノロジー	ケイマン諸島	ヘルスケア機器・サービス	4.3%	ヘルスケアソリューション提供会社。オンライン診療のモバイルプラットフォームを手掛けるほか、病院の紹介や予約、健康管理サービスなどを中国で提供する。
8	ルクオイル(ADR)	ロシア	エネルギー	4.1%	石油会社。主に西シベリアで石油および天然ガスの探鉱、生産、精製、輸送、販売に従事。石油化学製品、燃料、その他の石油製品も製造する。ロシア、米国で製油所やガソリンスタンドを運営するほか、パイプラインによる石油輸送、船舶による石油製品の輸送も手掛ける。
9	ズベルバンク・オブ・ロシア(ADR)	ロシア	銀行	3.6%	銀行。預金・商業銀行業務に従事する。定期預金、法人向け銀行業務、証券仲介業務、信用供与、外国為替サービス、クレジットカードを提供。
10	HDFC銀行(ADR)	インド	銀行	2.8%	商業銀行。グローバルな企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカストディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務にも注力。アドバイザー業務ならびに、国際預託証書(GDR)、ユーロ建て融資、ユーロ建て債券などのマネーマーケット商品の販売も手掛ける。
組入れ上位10銘柄 合計				56.6%	※出所: Bloomberg等 ※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。 ※ADR、GDR等: 銘柄にADR、GDR等の表示がある場合、預託証書(Depository Receipt)であることを示しております。

ご参考 主要投資対象国における当月の市場動向

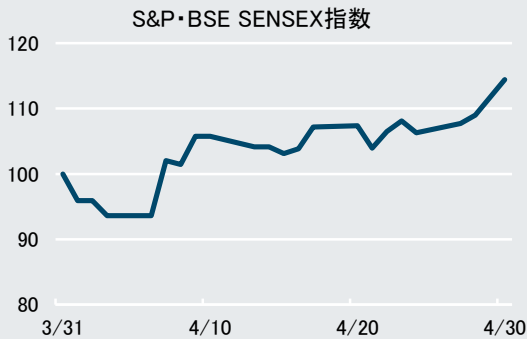
株式市場の動向



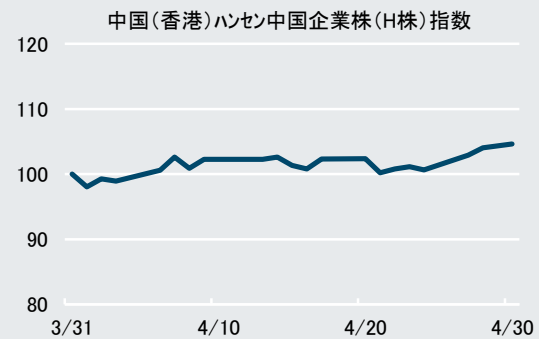
※上記表示通貨は、ブラジル・リアル



※上記表示通貨は、アメリカ・ドル

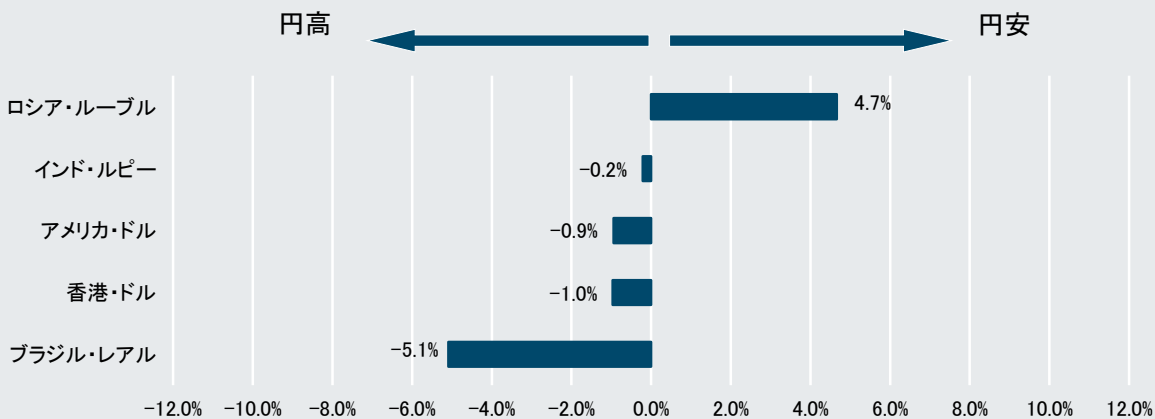


※上記表示通貨は、インド・ルピー



※上記表示通貨は、香港・ドル

為替市場の動向



※出所: Bloomberg
 ※株式市場は作成基準日の前月末営業日を100として指数化して表示しております。
 ※為替はWMロイターレートを使用し、前月末営業日から作成基準日までの騰落率を対円にて表示しております。

ファンド・マネジャーのコメント

【市場環境】

4月の新興国市場で株価は大きく反発しました。

ブラジルのボベスパ指数は前月比+10.25%となりました。閣僚の辞任が相次ぎ政治面での混乱が懸念されたものの、欧米で新型コロナウイルスの感染にピークアウトの兆しが見られセンチメントが改善したこと等を背景に株価が上昇しました。前月に大幅に下落していた石油会社株の反発等も指数を押し上げました。

ロシアのRTS指数は前月比+10.90%となりました。OPEC(石油輸出国機構)プラスによる大規模な協調減産期待が高まり原油価格が急騰した局面での株価上昇が目立ったほか、欧米で新型コロナウイルスの感染にピークアウトの兆しが見られ、経済活動の再開に対する期待が高まったことなども後押しとなりました。

インドのS&P・BSE SENSEX指数は前月比+14.42%となりました。欧米で新型コロナウイルスの感染にピークアウトの兆しが見られたことや、インド準備銀行が資金供給策や追加の利下げを発表したこと、政府が追加の経済対策を打ち出すとの期待が高まったこと等から株価が上昇しました。

中国のハンセン中国企業株(H株)指数は前月比+4.65%となりました。欧米で新型コロナウイルスの感染にピークアウトの兆しが見られたことや、中国経済の正常化や中国政府による大型の経済対策への期待等が株価を押し上げました。

【投資行動】

4月は石油会社のルクオイル(ロシア、エネルギー)や商業銀行のブラデスコ銀行(ブラジル、金融)などを購入した一方、通信サービス会社のチャイナモバイル(香港、コミュニケーション・サービス)や商業銀行のインドステイト銀行(インド、金融)を売却するなどしました。

【パフォーマンス】

当月のファンドのパフォーマンスは、+10.91%となりました。

国別では中国やインド銘柄のプラス寄与が目立ちました。業種別ではエネルギーや金融銘柄のプラス寄与が目立ちました。個別銘柄では、ヘルスケアソリューション提供会社のピン・アン・ヘルスケア・アンド・テクノロジー(ケイマン諸島、ヘルスケア)や半導体メーカーの台湾セミコンダクター(台湾、情報技術)の保有等がプラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

新興国市場全体からの急速な資金流出は一旦収まりつつあります。今後も新興国、先進国を問わず景気の悪化を示す経済データが発表されると思われませんが、市場参加者はその先の回復だけに焦点を当てています。いずれにせよ、相場の先行きを占う上では経済の回復ペースや経済活動再開のスピード感が重要であると考えています。また、足元で高まりつつある米中間の緊張がエスカレートするか否かを注意深く見守る必要もあり、短期的にはさまざまな不透明要因を前に投資家の様子見姿勢が強まると見えています。運用にあたっては、コロナ禍が業績に及ぼす影響等を見極めつつ銘柄の選別を行なっていく方針です。

DWS グローバル新興国株投信 〈愛称:ブリック・プラス〉



追加型投信／海外／株式

月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンドの特色

1 ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含みます。)(以下「BRICs」といいます。)等新興国^{※1}の企業の株式等^{※2}に投資します。

※1 投資対象国となる新興国は、投資を行う時点で、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、国際金融公社(IFC)等が先進国に定めていないすべての国とします。

なお、投資対象国となる新興国の定義は、DWSインベストメントGmbHの判断により変更される場合があります。

※2 預託証券等を含みます。預託証券とは、ある国の株式を海外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。

■ 主にBRICsと、それにプラスして、BRICsに続く高い経済成長が期待されている他の新興国(以下「プラス」といいます。)の企業の株式等に投資します。

■ BRICsを中心に「プラス」にも投資することで、投資対象の分散を図るとともに、新興国の高い経済成長を捉えることを目指します。

■ 新興国で主たる企業活動を展開する先進国の企業の株式等や先進国の取引所に上場されている新興国の企業の株式等に投資することもあります。

〈プラス〉の定義:BRICs以外で投資対象国となる新興国「プラス」は、投資を行う時点で、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、国際金融公社(IFC)等が先進国に定めていないすべての国のうち、DWSインベストメントGmbHがBRICsに続く高い経済成長が期待されていると判断する国とします。なお、投資対象国となる新興国「プラス」の定義は、DWSインベストメントGmbHの判断により変更される場合があります。「プラス」については投資対象国を限定しません。

2 マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

■ DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

N-200428-2

DWS グローバル新興国株投信 〈愛称:ブリック・プラス〉



追加型投信／海外／株式

月次報告書

設定・運用：ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

手続・手数料等

信託期間	信託設定日(2007年2月28日)から無期限 ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年2月18日及び8月18日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
購入・換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
換金代金支払日	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
＜投資者が直接的に負担する費用＞		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% を乗じて得た額
＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 2.068%(税抜1.88%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社: 株式会社りそな銀行
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社: 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 投資顧問会社: DWSインベストメントGmbH (所在地: ドイツ フランクフルト)
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

N-200428-2

＜ご留意事項＞

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。

■当資料は、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

DWS グローバル新興国株投信 〈愛称:ブリック・プラス〉



追加型投信／海外／株式

月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社 常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	*
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。